

# 早稲田大学審査学位論文（博士）の要旨

学位名称	博士（社会科学）
申請者氏名	シャルコ アンナ
専攻名（学籍上）	地球社会論専攻
研究指導	漢字文化圏研究指導
論文題目	日本語の表記体系における漢字の機能 Functions of Written Characters in the Japanese Writing System
論文副題	外国地名・人名の表記を中心として The Example of Kanji based Transliterations

審査委員会設置期間 自 2021年9月22日  
至 2022年2月9日

受理年月日 2021年9月22日

審査終了年月日 2022年2月9日

審査委員	所属	資格	氏名
主任審査員	社会科学総合学術院	教授	笹原 宏之
審査員	社会科学総合学術院	教授	内藤 明
審査員	社会科学総合学術院	教授	劉 傑
審査員	中央大学経済学部	教授	千葉 謙悟

# 博士（社会科学）学位申請論文審査要旨

日本語の表記体系における漢字の機能 —外国地名・人名の表記を中心として—  
シャルコ・アンナ

## I はじめに

本論文は、日本語の表記体系における漢字の機能と、日本社会における文字・表記に対する意識、表記選択の基準と特質を解明することを目的とし、主に近代の諸文献に出現する外国の地名・人名に対する漢字表記に焦点を当てて調査と分析、考察を行ったものである。それらの漢字表記については、日本語学、中国語学、社会言語学などの文献調査、フィールドワーク等の研究手法を学際的に活用し、日中の各時代における社会的背景を実証的に探究した上で、それらの漢字の機能と表記、読解に際しての意識や基準などを確認している。

なお、公聴会に至るまでに課せられた諸条件をすべて満たしているほか、iThenticateの結果にも問題は認められない、オリジナリティーの高いものである。

## II 本論文の構成

本論文は、序章と終章を含めて全10章から構成されている。章節の詳細は以下の通りである。

### 序章

1. 本研究の目的.....	1
2. 研究背景及び問題意識.....	1
3. 本論文の意義.....	3
4. 本論文の構成.....	3

### 第一章 言語学・日本語学における文字論 —漢字の位置づけの問題

1. 文字類型研究における漢字の位置づけ.....	5
1.1. 文字体系の分類の基準について.....	5
1.2. 表意文字、表語文字、表音文字 —漢字は何文字であるか.....	6
1.2.1. 漢字は表意文字か.....	6
1.2.2. 漢字は表語文字か.....	7
1.2.3. 漢字は表音文字か.....	7
1.3. 漢字の用法・機能に注目したアプローチ.....	8
1.4. 文字体系の比較と単位設定の問題.....	12
2. 表音的表記と漢字の表意性.....	14

2.1. 外来語の表記の研究.....	14
2.2. 当て字の研究.....	15
2.3. 万葉集の研究.....	16
2.4. 中国における音訳借用語と漢字の表意性.....	17
2.5. 意味を顧慮した音訳は漢字圏に限ったものではない.....	18
2.6. 固有名詞と漢字の表意性.....	20
2.7. まとめ.....	21
3. 本論文に用いるモデル.....	22
4. 参考文献.....	26
<b>第二章 日本における外国地名・人名の研究</b>	
1. 外国地名・人名に関する先行研究.....	30
1.1. 地名に関する先行研究.....	30
1.1.1. 外国地名全体の網羅的な研究.....	30
1.1.2. 特定の資料における地名を考察した研究.....	32
1.1.3. ひとつの国名あるいは地名のグループまで絞って、その呼称・表記の変遷 を通時的に考察した研究.....	32
1.2. 外国人名の表記に関する先行研究.....	33
1.3. 外国における外国地名・人名表記の研究.....	34
1.4. 外国地名・人名の分類について.....	36
1.5. 外国地名・人名と漢字の表意性に関わる考察 .....	37
1.5.1. 表記選択の基準に関する考察.....	37
1.5.2. 漢字の字義の反映（関与）に関する考察.....	38
1.5.3. 好字・悪字の表記に関する考察.....	39
2. 日本における地理の知識と外国地名.....	39
3. 外国地名の概観.....	41
3.1. 中国から直接輸入された、或は中国の表記の影響を受けた国名表記 .....	41
3.1.1. <アメリカ>、<フランス> 基礎方言シフトが見られる地名.....	41
3.1.2. 日中間で不変、共通している表記 <イギリス>、<スペイン>.....	42
3.1.3. <イタリア> 日中とも表記に揺れがあり、最終的に分かれた表記の例...	44
3.2. 日本独自の表記の例 .....	44
3.2.1. <オーストラリア> オーストリアとの字種の衝突のため、別の表記への 展開.....	45
4. まとめ.....	45
5. 参考資料・文献.....	46
<b>第三章 ロシアの国名の漢字表記</b>	
1. 先行研究.....	50

2. 中国におけるロシアの国名の漢字表記.....	51
2.1. 「俄罗斯」系の表記について.....	51
2.2. 「羅刹」について.....	54
2.3. その他の表記例.....	55
3. 日本におけるロシアの呼称・表記の変遷.....	57
3.1. 17世紀末～18世紀前半 「モスコビヤ」.....	57
3.2. 江戸後期～明治初期 「モスコビヤ」→「魯西亜」.....	58
3.3. 1870年代 「魯」→「露」.....	60
3.3.1. 「露」の字への変更が、日本とロシア、どちらの国によるものかに関して..	63
3.3.2. 『特命全権大使米欧回覧実記』におけるロシアの国名漢字表記の変化.....	64
4. 「露」が選ばれた理由.....	65
4.1. 日本とロシアにおける露のイメージ.....	66
4.1.1. 日本におけるツユのイメージ.....	66
4.1.2. ロシアにおけるツユのイメージ.....	68
4.2. ロシア語における「ツユ（ロサー）」という単語の発音.....	68
5. 日露戦争期 「日露」の表意的な解釈.....	69
6. 1922～1991 ソ連時代.....	74
7. 1991年以降（ソ連崩壊後） 「露」と「ロ」.....	76
8. まとめ.....	79
9. 参考資料・文献.....	80
<b>第四章 造語要素としての外国地名の漢字表記 — 「露助」、「征露丸」、「日魯漁業」</b>	
<b>を例に—</b>	
1. 「露助」について.....	84
1.1. 先行研究.....	84
1.2. 日露戦争以前の「ロスケ」.....	85
1.3. 日露戦争と「露助」という漢字表記の登場.....	87
1.4. 戦後の使用実態.....	88
1.5. 差別用語としての「ロスケ」.....	89
2. 「征露丸」について.....	92
2.1. 日露戦争期 「クレオソート丸」→「征露丸」.....	92
2.2. 日ソ国交正常化と「親露丸」の登場.....	94
2.3. 第二次世界大戦後の展開 「征露丸」→「正露丸/セイロガン」.....	96
3. 「日魯漁業」の社名表記における「魯/露」.....	97
3.1. 「日魯」それとも「日露」.....	98
3.2. 「日魯」から「ニチロ」へ.....	100
4. まとめ.....	100

5. 参考資料・文献.....	102
<b>第五章 外国地名の漢字表記と和風化 — 「樺太」(カラフト)、「浦潮」(ウラジオストク)を中心に</b>	
1. 「カラフト」の漢字表記について.....	104
1.1. 先行研究.....	105
1.2. 「カラフト」という地名の由来について.....	105
1.3. 「カラフト」の漢字表記.....	106
1.3.1. 早期の漢字表記.....	106
1.3.2. 「樺太」と「柯太」(明治2年における北蝦夷地の改名).....	107
1.3.3. 「唐太」の表記と1862年の日露交渉.....	109
1.3.4. 「樺太」の表記・読みに対する意識.....	113
2. 日本における「ウラジオストク」の漢字表記.....	116
2.1. ウラジオストクとその呼称のはじまり.....	117
2.2. 日本における最初のウラジオストクの呼称・表記.....	118
2.3. 「烏拉地俄斯徳」から「浦潮(塩)斯徳」へ.....	119
2.3.1. 「浦潮」「浦塩」の表記の由来について.....	119
2.3.2. 「浦潮/浦塩」の表記の普及と批判.....	122
2.4. 新聞における「ウラジオストク」の表記.....	123
2.5. まとめ.....	124
3. 米国西海岸の地名の漢字表記.....	125
3.1. アメリカ西海岸と日本人移民.....	126
3.2. 米国地名の日本語表記.....	126
3.2.1. サクラメント.....	127
3.2.2. サンフランシスコ・ロサンゼルス.....	128
3.3. 米国地名の訳し方・表記方法による分類.....	130
4. まとめ.....	133
5. 参考資料・文献.....	134
<b>第六章 外国人名の漢字表記について</b>	
1. 先行研究.....	137
2. 「トルストイ」について.....	138
2.1. 日本における「トルストイ」の表記.....	139
2.2. 「杜翁」について.....	139
2.3. 「杜」について.....	142
3. 「レーニン」の漢字表記について.....	146
4. その他の外国人名の漢字表記に関わる例.....	148
4.1. 日露戦争関連の例.....	149

4.2. スポーツ関連の例.....	150
5. まとめ.....	150
6. 参考資料・文献.....	151
<b>第七章 外国地名・人名の漢字表記と政策</b>	
1. 外国地名・人名の整理の最初の試み.....	154
1.1. 村田文夫の『洋語音訳箋』(1872) .....	154
1.2. 福沢諭吉の『世界国尽』(1869) .....	155
1.3. 安達常正の『漢字ノ研究』(1909) .....	156
2. 教科書・学校教育における外国地名・人名の統一に関する政策.....	157
2.1. 戦前期における政策.....	157
2.2. 戦後期における政策.....	159
3. 日本外務省と外国地名の表記を巡る対策.....	160
4. 現代における外国地名の漢字表記の使用実態.....	165
4.1. 外国地名の漢字略称について.....	165
4.1.1. 外国地名の略称の構造とその特徴.....	165
4.1.2. 略称の造語性.....	167
4.2. 日本のメディアにおける外国地名の漢字略称の使用実態.....	167
4.2.1. 個別のケースに関する考察.....	169
4.2.1.1. 新聞における「米」と「コメ」の使い分け.....	169
4.2.1.2. ニュージーランドによる漢字略称の募集.....	170
4.2.1.3. ウクライナの漢字略称について.....	171
5. まとめ.....	173
6. 参考資料・文献.....	175
<b>第八章 外国地名の漢字表記と差別意識 — 「独逸」の漢字表記を中心に—</b>	
1. 日本におけるドイツの国名の漢字表記.....	177
1.1. 先行研究.....	178
1.2. 日本におけるドイツの呼称・表記.....	178
1.3. 「独」の早期例について.....	179
1.4. 音訳としての「独」 .....	181
2. 「ドイツ」の漢字表記と差別意識.....	181
2.1. ドイツ人の意識.....	181
2.2. 「独」の差別的使用の実例.....	184
3. 漢字の偏と差別意識.....	187
3.1. 中国における「彡」の差別的使用.....	187
3.1.1. 中国における「ユダヤ」の漢字表記.....	188
3.2. 日本における「彡」の使用.....	190

3.3. 韓国における「彡」の使用.....	191
3.4. 漢字の偏の造語性 ー偏言葉について.....	192
3.5. 口偏（くちへん）と差別意識.....	192
3.6. 日本における「モンゴル」の表記.....	195
4. まとめ.....	197
5. 参考資料・文献.....	198
<b>終章</b>	
1. 本論文のまとめ.....	201
2. 主な結論と考察.....	203
2.1. 音訳の表記は音声上の問題だけではないこと ー位置づけの問題.....	203
2.2. 外国地名・人名の表記の表意性のタイプによる分類.....	204
2.3. 外国地名・人名の研究は社会言語学的なアプローチが欠かせないこと.....	205
2.4. 日本における外国地名・人名の漢字表記の特徴とは何か.....	206
3. 今後の課題と展望.....	206
<b>参考文献</b> .....	209

### Ⅲ 本論文の概要

本論文は序章、終章及び本論の8章、全200ページ余からなり、各章の内容は以下の通りである。

序章において、本論文の目的、研究の背景及び問題意識について述べ、本論文の意義と構造を示す。本稿の目的は、外国の地名・人名の漢字表記を例に、日本語の表記体系における漢字の機能について考察するとともに、日本社会における文字・表記に対する意識、表記選択の基準と特質を明らかにすることである。現在、外国の地名・人名は「ロシア」「トルストイ」のようにカタカナで表記されることが一般的であるが、戦前には「露西亜」「杜翁」といった漢字表記が多用されていた。このような例に対し、国名を漢字で書く習慣は中国の影響で、単に音を表すものであり、漢字の意味とは全く関係がないとする見解がかねてより見られるが、実際には漢字の諸々の性質、日本語における漢字使用の特徴を捕捉する素材となると考えられる。また、その名残は略称などに残っており、マスメディアにおいて「日露」のようなものが行われている。従来の研究においては、外国地名を音訳・意識に2分することが多く、多数の地名は音訳とされた。しかし日本における漢字の特質をもとに検証すると、音訳の場合でも、「杜翁（トルストイ）」のように、特定のコンテキストを有するものが見出せるほか、表意的な情報を担っている表記例も指摘できる。国名「魯西亜→露西亜」のように、漢字の字義によって政府間で外交問題となったものさえ指摘しうる。

漢字は、成立において発音と意味の両要素を有し、運用においてはそれらが複雑に複合

してきたため、表意・表音という単純な分類に当てはめるのみでは、こぼれ落ちる点が少ない。本論文は、複数のレベルから構成される漢字の分析モデルを提示し、「表音的表記における表意性」の位置付けも行う。外国地名・人名の表記の研究は、主として言語に関する学問領域において進められてきたため、表記の音声言語との対応が主な分析対象とされてきた。例えば、荒川清秀「外国地名の意識 — 「劍橋」「牛津」「聖林」「桑港」」(『文明』21, 2000) は、「音訳の研究は音韻学にしか資しない」と述べる。それに対して本稿は、実例に基づいて音訳には、漢字の字義、表記の選択、書き手・読み手の漢字表記に対する意識、歴史・社会・政治的な背景まで関わると考える。

現代においても、ニュージーランド大使館による漢字略称の募集、モンゴルの国名を「蒙古」から「モンゴル」へ変える運動、ドイツの「独」に差別観を見出して改称を求める運動、ウクライナ研究会による「宇」の採用など、数多くの動きが見出せる。いずれも、漢字が音声言語を正確に表すかということよりも、国内・国際情勢、国家のイメージやアイデンティティが強く関わっていた。本稿は、こうした文字・表記に関する意識に対し、歴史・社会的背景を含めて日本語学、社会言語学的な考察を行う。地理書・外交文書・新聞・文学作品など幅広い資料を対象に据えた地名・人名の通時的な調査を行い、表記選択・変化の過程の解明を試みる。「英吉利」(イギリス)のように、中国から伝わった表記のほか、「露西亜」(ロシア)「浦塩」(ウラジオストク)や福沢諭吉らによる漢字表記などに日本独特の漢字表記を確かめたうえで、翻訳語の趨勢、外国地名・人名の表記に関する政策を踏まえ、日本での漢字表記に対する意識と漢字・用法の選択における特徴についても論じる。

第一章では、各国で行われてきた多言語による数多くの先行研究を整理、紹介し、言語学の文字論などの領域において漢字がいかに位置付けられてきたか考察する。文字の分類方法を概観し、視点の偏りなどの問題点を明らかにして独自の漢字の分析モデルを提示する。「基本性質レベル」「言語単位レベル」「造字レベル」「運用レベル」「メタレベル」からなる「漢字の分析モデル」であり、表意・表音という枠組みから外れる「表音的表記における漢字の表意性」も位置付けを行う。外国地名・人名の漢字表記における漢字の表意的要素を捉えるために、漢字のもつ要素を言語単位、本来的な字義・用法、現実の言語運用場面、メタレベルなどに分類し峻別した理論的枠組みを設けた点は、漢字表記のコノテーション、ニュアンスの解明に導く新規性の高い方法である。

第二章以降は、外国の地名・人名の漢字表記の例を中心に、音訳表記における表意性についてメタレベルでの分析に焦点を当てて調査と考察を行う。現行の国語辞典、漢和辞典での収録の不備も浮き彫りとなる。第二章では、各国の先行研究を概観し、外国の地名・人名に対する研究の特徴を説き、日中間の語彙交流における位置付けを行うとともに、地名・人名の漢字表記の分類などについて述べ、それらにおける意識への着目を試みる。

第三章では、ロシアの呼称と表記の変遷を把握するとともに、表記の史的变化における漢字の役割について考察する。外務省の外交史料館に赴き、当時の公文書の発掘的な調査を実施し、ロシアの漢字表記が「魯」から「露」に変わった時期が明治7年であることに加え、



その理由が確実に字義にあったことを解明した。また、久米邦武『米欧回覧実記』の自筆稿本に当たって、書き換えた跡などから当時の表記変化の状況を実証した。日露戦争期における「露」の表意的解釈、原語のイメージに加え、現代のマスメディアにおける「露」「ロ」の使用に関して、「魯」「露」はメタレベルでは十分に表意性を帯びうることを種々の資料から明らかにした。

第四章では、「露助」「征露丸」「日魯漁業」といった普通名詞、商品名、企業名を取り上げ、外国地名を表す漢字の造語要素としての機能を解明する。当時の新聞や裁判の資料、企業への照会など種々の調査を通して、それぞれの語のイメージ形成について漢字が重要な役割を果たし、さらに「征露丸」は外交レベルの問題にまでなっていたことが判明した。

第五章では、「唐太」「樺太」(カラフト)「浦塩」「浦潮」(ウラジオストク)、アメリカの「桜府」「桜面都」(サクラメント)「桑港」(サンフランシスコ)などを対象に据える。ここでは古来の和歌や当時の新聞記事を活用し、文献上から関連する言及や証言も採集して分析するほか、外務省史料、さらにはロシアの外交資料館から当時の公文書の原文の入手を行い、確実な書証とした。地名の和風化として日本語に特有な訓読みという方法を用いた表記や略称についても検討を加え、日本的な表記成立のための因子と複合した諸条件について論述し、古く「火事」「大根」などの和語に起きた現象と共通性を有する事象が再現していたことも明らかにした。

第六章では、「杜翁」(トルストイ)「冷忍」(レーニン)を中核に据え、外国の人名に対する漢字表記について考究する。「杜翁」は「略記+敬称」という表記形式が特定のコンテクションを発揮する例と位置付ける。一方の「冷忍」は表意的な情報も担っており、使用がシベリア出兵の時期に集中するという歴史的、社会的な事象を解明する。ロシア関連の人名は、「泥付」(トロツキー)「負露夫」(マカロフ)など政治関連、「杜翁」「知恵豊富」(チェーホフ)など文化関連、さらには現代の力士のしこ名「阿夢露」(アムール)などを取り上げて比較し、分野による各種の位相差を見出す。江戸時代の偽オランダ語や近代に一部で流行した第九のドイツ語歌詞の暗記法などと共通性を有する、中国語の社会とは異質な趣向性が見出された。

第七章では、外国地名・人名の表記に対して整理・統一を図ろうとする政策と、現代における外国地名の漢字表記の使用実態について説く。明治期におけるそれらの整理の試みとして、『世界国尽』『洋語音訳筌』『漢字ノ研究』の3書を比較し、日本人に理解しやすい表記は「中国式の漢字音」から「日本式の漢字音」、さらに「カタカナ表記」へと意識の変化が遂げられたことを示す。考察は、教科書や学校教育における外国地名・人名の統一を図る政策と外務省における外国地名の漢字表記にまつわる議論についても及ぶ。ここでも外務省史料を発掘した上で検証に駆使するとともに、現代における外国地名の漢字略称の使用実態については、表記を定めた元ウクライナ大使に取材を実施し、「宇」は「広くてきれいな星がある宇宙」というイメージを考慮した上での表記の選択であったとの意識に関する証言を得た。

第八章では、ドイツの国名の漢字表記に用いられる「独」を中心に、外国地名の表記と差別意識について検討する。とくに「犸」（けもの偏）や「口」（くち偏）に対する日中での意識に注目し、漢字の構成要素が表記のイメージにどのような影響を及ぼすかを考察した。

「独」は音訳とされるものの、早くにドイツ人のクンツェらが「獨」の成立と地名における「犸」の使用の歴史的背景などに基づき差別感を抱いていたことを指摘し、現代のドイツ人に対する聴き取りも行った。後藤朝太郎も 20 世紀初頭前後に「獨」に対する否定的な解釈を行っていたことも明らかにした。「狹狹狹」や「佛狼西」「狢朗西」、中国における中国少数民族名、「猶太」がもたらした問題、日本などにおける「蒙古」の表記変更の運動などからも、外国地名の漢字表記に差別意識が結びつく現象を見出す。

終章においては、結論と考察を述べる。上記のように音訳であっても、メタレベルでは漢字の表意的な要素の影響が見られるケースが数多く確認された。固有名詞は意味が確定しないからこそ、「魯」「露」、カラフトの「唐」「樺」、第 2 次世界大戦中の「狢狢」のように従来とは異なる漢字を用いることにより、コノテーションのほか政治的な意図まで表現されることを明らかにした。音訳の研究は音韻学にしか貢献しないという見方は文字研究における「表意」「表音」という伝統的な分類法の影響によるものであったことを指摘し、漢字の分類・分析方法の更新を提唱した。文化的な対象は記号論などで「構造」と「機能」の二つの面から捉えられることがあるが、その両面を捉えるべく漢字を複眼的に捉え直して分類し、複数の階層に分けた漢字の分析モデルを提示した。そのモデルにおいてメタレベルという文字に対するイメージに関わる層を設定したことにより、外国地名・人名に一定の表意性を帯びている音訳を客観的な分析の対象として据えられたのである。

本論文により「樺太」「浦潮」のような地名や「泥附」「阿夢露」のような人名が、漢字の字義に関わるイメージやニュアンスの付与を優先させてきたことが明らかとなった。メタレベルにおける漢字の解釈が重要な役割を發揮し、分析にも有効であったことを指摘し、設定した分析モデルは、欧米のローマ字の運用の実例にも応用できるとするなど、今後の展望を述べる。

外国の地名・人名に対する漢字表記については、メタレベルに関わる要素を内的要素と外的要素（背景などに関わる要素）に細分化した。領土交渉を前提とした「樺太」、日露戦争中の「日露＝日が昇ると露は消える」、シベリア出兵時の新聞における「冷忍」、第二次世界大戦中の「英米」への「犸」の付与など、国内国際情勢・国民のアイデンティティ・差別意識など幅広い社会的現象に関わる後者は、言語学的アプローチだけではなく、より広い範囲の調査と学際的な考察を要することを示した。差別視が読み取られうる「犸」の使用は中国の少数民族名の表記、「猶」「独」などに顕著で、「蒙古」「怯尼亞」などもここに類型化できるとした。漢字を選ぶ際に仮に差別意識が存在しなかったとしても、漢字が表意的な要素を含む限りメタレベルでは表意的な解釈の可能性が消えないという現象も明らかにした。

日本で用いられてきた外国の地名・人名には中国から輸入されたものが多いが、「露西亞」「独逸」「浦潮」「樺太」「桜府」のような日本独自の表記もあるとし、それらの特質に着眼

し分析した結果、成立背景には地名学的にみても個別の事情があるが、幕末・明治期以降に中国語による表記から日本独自の表記へという推移が見出された。アイヌ語地名の漢字化の動向、福沢諭吉らにおける分かりやすい日本らしい表記を採求する風潮と軌を一にするものであった。その際に訓読みの使用が重要な要素となっていたことを指摘する。中国音訳から訓読みによる音訳への移行としては「加良不止」→「唐太」「樺太」、「烏拉細窠斯杜屈」→「浦潮」、「薩列明度」→「桜府」などに確かめられたが、それらは、アイヌ語地名の漢字化が同化政策の一環とみなしうるのと同様に政治的利用の面からは、迷彩借用語に相当するものとも位置付けられる。一方、「浦潮」などの成立の背景に、日本人コミュニティの形成による地名の使用頻度と馴染み度の高まりが想定されることも明らかとなった。移民が多かった地域では、住民等により訓読み表記や略称が起り、邦字新聞などのメディアの発行もその定着に寄与したと考えられた。

#### IV 公聴会における質疑応答

公聴会においては、以下の質疑応答がなされた。

・かねてより借音、借訓とよばれる方法があるが、後者は訓読みが定着したために展開したものであろう。このことと外国地名の表記はどう関わりを持つか。

【返答】例えば、その地に日本の住民が増え、地名を使う頻度が高まると地名そのものが身近に意識されるようになり、訓読みを利用した表記が現れ、より親しみが感じられるというように循環が起きて定着していくと考えられた。そこでは「樺太」の「太」のように字義よりも表記を縮約することに主眼が置かれるようになったと考えられる。

・外交の場における「魯」から「露」への変更のような事象は他にも見られるのか。

【返答】ロシアとの衝突を機にイデオロギー上の問題から、「グルジア」が「ジョージア」へと対外的な名称をロシア式からアメリカ式に変えるよう要請したのは最近のことである。漢字表記に関しては、たとえばニュージーランドについては本稿に触れたとおり、貿易上の懸念から実現が阻まれた。

・歴史学の論著などアカデミズムにおける表記は、一般と異なる面があるのではないか。例えば、由来や意味からの表記である「満洲」は多くの論著で使用が慣習化しているが、マスメディアや教科書では「満州」となっている。

【返答】確かにマスメディアではスペースの節減や見出しでの印象、一般への伝わりやすさなど、プラクティカルな要請からの表記変更が多い。ドイツに関しては、一部の字源に関する学説を元に改称を主張する動きが近年あったが拡大は見せておらず、なおも個人レベルでの意見表明の域に留まるようだ。本稿では、用例を論文の類からも引用したが、その面で

の考察も今後進めたい。

・「モスコビア」から「露西亜」に至る記述は正確なものか。「露」（つゆ）に関して、ラサーだけでなくカフィアという語は扱わなくてよかったのか。また、トルストイは「杜翁」と「杜翁全集」などの書名、ロサンゼルスは「羅府」と「羅府新報」という新聞名のいずれが早かったのか。

【返答】モスコビアから露西亜については別に詳しく記述しているが、そこでは概略のみ簡潔にまとめていた。カフィアは（血などの）1滴を指すように物体的な状態を表すので、朝に草に置くラサーとは異なったものを指している。「杜翁」などは、簡易化された当て字がメディア名に利用され、普及に寄与したものと考えられる。

・当研究に関して、ロシア側の公文書はどこまで開示されたのか。

【返答】サンクトペテルブルクに所在する公文書館からは申請したカラフトに関する複写物を受領できた。一方、明治初期の「露」については、ロシア外交資料館にコロナウイルス感染症の拡大以前から繰り返し照会を行ったが、該当資料は何も存在しないという回答を得た。

・口偏に対する意識について、使用者側には当時すでに差別を含む音訳、単なる音訳という両説があったようだが、どう考えるとよいか。古代の異民族「エフタル」などと併せて考えると、伝統の継承を重視する中国社会・文化の中で理解できることがあるのではないか。また、元素名を音訳するための造字が清末から造られているが、国名などに由来する声符との関連についてどう考えたらよいか。

【返答】口偏の問題については本稿に触れたとおり複雑な面がある。それ以外の点と併せて今後の発展的な研究において課題としていきたい。

・近代よりも前の事象との連続性について、古文献、古文書をより詳しく調べると伝統としての現象と、近代独自の現象とが切り分けられるのではないか。例えば新の王莽は、高句麗を「下句麗」としたことから反乱を招き、9世紀初頭には「回紇」がハヤブサを意味する字に変えて「回鶻」へと改字し、唐朝にも使用を要求した。日本でも、「蝦夷」にはいわゆる小中華思想的な意識が見出されうる。日本、新羅でも「大和」「武蔵」など中国風の好字化政策が8,9世紀に行われた。韓国はハングル表記になっているが近年、「蒙古」は歴史教科書で字義を考慮して「モンゴル」に変わった。日本に「倭」が用いられることもある。「露」は中国風の「俄」に切り替わったが、「独」はそのままである。ベトナムでも国内の少数民族に対して字喃で「𠵼」偏などが付された。ドイツは今も「徳」の字音であり、「美」「俄」などもローマ字化されているのに残っているのはなぜかといった点も今後検討していくとよい。

【返答】本稿は、近世、近代の日本を主な対象としたのだが、今後はより古い時代も直接の対象とし、中国を「支那」を称する問題などについても扱っていくように研究の範囲を広げ、それらに焦点を当てていきたい。

以上の質疑応答を通して、当論文における論述の意図と到達度が明晰化した。審査員からの評価は次にまとめて詳述する。また、今後の課題と展望も明確となるとともに、そのための調査研究の基盤が本稿において十分に整っていることも確認された。

## V 総合評価

本論文は、文字という言語表記の素材を対象化し直し、階層ごとに分類するモデルを新たに構築した点にまず優れた点があった。それにより従来の言語学の文字論や日本語学、伝統的な漢字学などでは掬い上げにくかった使用者・受容者の文字意識というものに対する客観的な抽出を可能にした方法論も評価できるものである。

また、多言語による公私に亘る各種の歴史的文献と数多くの先行研究を丹念に読解、吸収し、文献における使用漢字に対する緻密な調査と検討を行った。それらに対して、みずから構築した理論的な枠組みを逐次適用することにより、研究史上の多数の空隙を補完し、個々の訳字に潜在していた同時代人の意識を精確に見出すに及んだ。社会言語学における文字研究にとどまらず、日本語学や中国語学などの諸学問分野に対して寄与するところが大きい。

さらに、文献に残らないような微細ともみられる事象に関しては、フィールドワーク的な方法によって補完を試み、実状の精緻な解明に取り組み、新たな意義を見出すに至った。

こうした種々の実証的手法を経て、音訳と意識という従来の単純ともいえる分類法を更新し、着実な行論により表記に内在する文字の運用の動態の解明に及んだ点もまた高く評価することができる。

【社会科学研究科博士学位論文審査基準】に従い、公聴会における応答を含め、以下の点に分けて審査を行った。

### ① 着眼点、方法、内容、結論等におけるアイデア、独創性

文字の表音性、表意性という、伝統的な漢字学や従来の言語学の文字論などで基本的な性質とされてきた点について疑問視するという新規の着眼点を有し、世界各地で進められてきた先行研究を基に、その本質を掘り下げ、文字に対する常識化していた従来説を徹底的に分析、検証し、単純に表意文字などとされた漢字に対して文字としての階層化を行い、発展的に再構築を行った。その上で、近世近代の外国の固有名詞に対する漢字表記の実態を各種文献から歴史、社会、文化などの背景と関

連付けて表記誌にまとめつつ明確化し、不明だった点を複数解明した独創性を有する論文である。

② 論文のテーマ設定の妥当性、重要性

言語学の文字論、日本語学の語彙論・表記論や中国語学の音訳研究などにおいて細分化して扱われがちであったテーマを国際的な視野と学際的な手法を駆使して統合し、設定し直した点に研究上の妥当性が認められる。かつ言語に関する各種学問分野の方法と考え方を融合しつつ新規に理論的に分析用のモデルとして再構築し、次いで歴史的な事象、現代も起こっている問題に適宜適用しながら論述し、逐一解明していった点にも、漢字学、日本語学などの諸学問領域において新たな展開をもたらした功績と重要性が認められる。

③ テーマに応じた論文の構成の妥当性

先行研究が範囲を限定し問題を特化して個別事例として現象を扱う傾向があったのに対し、本稿は初めに文字論を中心に考察の基盤的な枠組みを固め、続けて多様な観点から諸課題を多面的、複合的に検証するという構成を取っており、研究の構成として妥当である。このテーマにおいては抽象的な議論から具体的な検討へ、また抽象度の高い総括へという論述の過程、検証方法も適切であるといえる。

④ 先行研究のサーベイをふまえた専門分野における貢献度

諸分野に亘る多言語の先行研究を十分に咀嚼消化し、音訳表記の研究は音韻学的な研究にしか貢献しないという先行説に対して、正面から見直しを求めるものとなっている。ドイツなどの音訳に関しては蘭学系の漢字音も用いられた可能性を示すなど、客観的な事実と考え方の両面から、日本語学、中国語学、言語学（文字論）、社会言語学、地名学など諸分野に直接貢献し、さらに波及効果として、部分的かつ趣味的に言及されることが多かったマスメディアなどに対しても実践的に寄与する点が十分にある。

⑤ データや資料に裏付けられた実証性

明朝に訪中したマテオリッチによる古地図などの文献や漢文資料から最新の報道、論著に至るまで、中日欧米など世界各地の資料に対して文献調査を行う方針を貫き、過去の使用と同時代人の言及を、批判的な視座を維持しつつ精査して当時の意識を読み取るなど、実事求是の姿勢で現象と背景を慎重に検証する。最新の電子データも効果的に利用したほか、コロナ禍にありながら成しうることを最大限実行しており、外務省外交史料館に赴き、公開データベースからは検索できなかった帝政ロシアからの改字要求の文言と時期を文書上で初めて突き止めたほか、美術館では

『米欧回覧実記』の原典調査すなわち稿本に書き込まれた明治期の肉筆の赤字まで確認することに成功し、さらに活字化されていない事実について元大使へ Zoom を用いた聴き取り調査を実行するなどフィールドワーク的な手法によっても確認を成しているなど、実証性に富むものといえる。

⑥ 論旨展開における論証力、説得力

文字の機能と性質を解析する明瞭な論理性に加えて、中国の文字であった漢字を日本化し、欧米の固有名詞を日本語に取り込む際に複雑な形で諸条件をクロスさせながら利用してきた日本の人々の心性を、語誌と字誌を総合した表記誌により説いていくという実証的姿勢を基盤とする論証は堅実なもので、説得力は充分にある。国際郵便の制度が類似地名による誤配を招いたために、表記の統一を図ったという極めて近代的な事例の位置付けも、その論旨の展開の中で説得的であった。

⑦ 専門用語や概念の使い方における正確さ、妥当性、充分性

言語学、日本語学や漢字学を中心とするオーソドックスな用語を使用しており、問題はない。過去の術語に不十分な点を認めた場合には、諸分野の用語を参看しつつ正確に再定義を試みるなど、その扱いは妥当であり、かつ文字と言語、社会、意識との関係性の説明に無理なく適用させており、使用における正確さにも問題はない。

⑧ 引用の仕方、注の付け方、資料の利用の仕方、文献リストの作り方における正確さ、妥当性、充分性

資料の引用は充分豊富であり、その引用方法、表示法ともに適切である。自他の峻別のほか資料に基づく事実と自身の解釈や意見との区別は記述上も明確に示されている。注記や文献リストも整備されている。

⑨ 社会科学研究科の独自性から要請される学際性、実践性

言語学の文字論、日本語学における文字・表記論と伝統的な漢字学をベースとして、必要に応じて社会言語学、中国語学の文字論など形成過程を異にするため必ずしも隣接しない各学問分野の視点と方法を導入しており、学際性に優れている。考察、分析においては、さらにカラフトやロシアなど複数の事例に関して個々の現象にまつわる歴史、近代社会における欧米と中国、日本との政治的な葛藤、外交・国際関係、さらには古来の和歌など日本の諸文化、新聞社などマスメディアを含めた種々の社会集団における個々人の具体的な意識の問題にまで対象が及んでおり、その調査手法と併せて、独自性や実践性も高いものと評価できる。

⑩ 論文全体としての卓越性

関連する各種の学問領域の特性を活かし、それらの狭間に位置していた問題に焦点を当てることで、文字という素材の性質を再度精確に理論化するに至った。その上で徹底して行われた文献調査は、国際的な多言語の資料の発掘、発現につながり、そこに各現象の後景に霞んだ真実に迫ろうとする態度、例えばウクライナの漢字表記を決した当時の大使に対する聴き取り調査なども加えられ、数多の新たな知見を生み出すに至った。個別の詳細な事実を証拠として慎重かつ丁寧に扱うことで、大きな問題を見出すことにも成功しているといえる。全体を通して、文字の運用時にメタレベルで生じうる機能・性質と社会的、文化的、心理的な背景とが密接に関係付けられており、従来の言語に関する諸学問分野における文字論、音訳表記研究のみならず文字史、文字意識史、文字研究史などにおける諸研究とは一線を画しており、卓越性が十分に認められる。

以上、論文審査並びに公聴会における質疑応答に鑑み、本論文審査委員会は、本論文の学術的価値を高く評価し、審査委員全員一致で、本論文は博士（社会科学）の学位を受けるに値する水準に達していると判定した。

主任審査員	笹原宏之（早稲田大学社会科学総合学院教授）	博士（文学）	早稲田大学
審査員	内藤 明（早稲田大学社会科学総合学院教授）		
審査員	劉 傑（早稲田大学社会科学総合学院教授）	博士（文学）	東京大学
審査員	千葉謙悟（中央大学教授）	博士（文学）	早稲田大学

以 上